

経営発達支援計画事業評価委員会 報告書

会議名	経営発達支援計画事業評価委員会（平成 31 年（令和 1 年）度実施事業の評価）
日 時	令和 2 年 5 月 2 0 日（水） 9：55～11：00
会 場	焼津商工会議所 2階 1・2会議室
出席者	委員長 清水誠一 氏(焼津商工会議所 副会頭) 委 員 岩本 勇 氏(静岡福祉大学社会福祉学部福祉心理学科教授 博士:総合社会文化) 委 員 大本裕一 氏(焼津市経済部 経済部長) 委 員 畑 昇 氏(学識経験者・前委員長) 委 員 村松悌三朗 (焼津商工会議所 専務理事) 中小企業相談所職員 7名
会 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長挨拶 今回初めて、事業評価を行いますのでわからないことが多々あるかと思っておりますので、皆様のご協力をお願いします 2 経営発達支援計画事業の説明（事務局） 平成 31 年（令和 1 年）度経営発達支援計画事業の概要説明 経営発達支援計画事業の内容、地域経済の活性化に資する取組、経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組におけるそれぞれの実施目的について説明 経営発達支援計画事業の実施におけるポイント等の説明 質疑応答 特になし 3 総合評価の基準について 平成 31 年（令和 1 年）度経営発達支援計画事業の総合評価を行う上での基準について 昨年度と同じで行くか 2 年目ということで評価基準を引き上げるかを検討 評価によって何か影響があるのか？ B 評価だからこうなるというような影響はない 昨年度は、計画の初年度で A 評価の割合が 76% ということで 70% 以上になっていた。 次年度に向け見直しを行ってきたこともあり今年度も同じ評価ではなく 10% ずつ引き上げてもらった方が良いと思われます。令和 2 年度はコロナウイルスの影響もあることから来年はその辺を考慮して頂ければと思います。 上を目指すため、事業ごとに設定された個別目標 36 項目のうち 80% 以上 A 評価があれば総合 A 評価、70% 以上 80% 未満の場合総合 B 評価、70% 未満の場合総合 C 評価とする。 4 平成 3 1 年（令和 1 年）度事業に対する評価（項目別の個別評価と総合評価） 事前に提出頂いた評価に基づき委員長が一つずつ評価を進める 原則、5 人の審査委員の判断が概ね一致している評価を採用する。 意見が分かれた個所についてその都度意見があればお伺いする。 I-1 個人事業者の財務状況実態調査実施事業者数 目標数値に大凡達成しているため A 評価とした方と、目標に達していないので C 評価にした方に分かれた。数字的にはあと少しで目標達成であるが、目標達成をしていれば A または、B 評価、達成していない場合は C 以下の評価と委員評価の基準が示されている。 多い方の評価でよいのではないかと。目標値に近い結果ではあるが C 評価が多いので C

評価とする。

I-4 フォローアップ支援回数

評価が分かれているがC評価が多いのでC評価とするが目標値に向け改善すべき点は改善するようにしていく。

I-4 マル経・補助金等に係るフォローアップ支援企業数

評価が分かれているがC評価が多いのでC評価とする。申込件数の減少もあるが改善に向けた努力をしていく。

I-6 商談会参加事業者数

対象を食料品製造業者にしている理由は何か

中長期計画・課題を設定する中で、市の産業構造の中で食料品製造業の件数・製品出荷額が多いこと、下請依存の小規模事業者の下請けからの脱却をさせるため食料品製造業を対象とした。

目標達成に向け募集の仕方を工夫する。

評価が分かれているがC評価が多いためC評価とする。

I-6 ザ・ビジネスモール商談成約件数（単年度）

評価が分かれているがC評価が多いためC評価とする。

これからはネットを活用したものに変わっていくことから目標達成に努力をする。

A評価の一致したもの、概ねA評価で一致しているものはいずれもA評価となった。

評価結果 A評価 31項目

C評価 5項目

総合評価は、全36項目中31項目がA評価で86.1%となり総合評価の基準に照らし平成31年（令和1年）度経営発達支援計画事業の総合評価はA評価とする。

5 令和2年度事業に向けた見直し、改善等のアドバイス

委員の皆様が記入した評価・コメントは、事業を進める上で大変重要になってくるので、できる限り反映させていく。

岩本研究室では、NEXCO中日本と共同研究を3年計画（2020年まで）で連携事業として行っている。

地域産業の活性化のため地域の優れた逸品を発掘し、情報発信をする。

英和、常葉の静岡・清水も参加し県内に広げる、同じオペレーションで東京圏に地域産業の発信をしている。活性化モデルとしてドミナント展開をさせていく事業。実際運営をして反応が高かったのは海外の方であった。サービスエリアで商品を販売する経済事業ではない。地域を活性化させるための事業。

補助金がない状況でも持続できる仕組みを作ることを考えている。

6 令和3年度からの計画作成に向けた取り組み内容の方向性について

海外の方の反応が大きいことは活かし方によっては面白い展開となる。

会頭が「美食のまち日本一」を目指したいといっている。海外の方に目をつけてもらえるのは面白い。

マーケティングリサーチと実際の販売に力を入れていると思いますが、小売店に対して機能強化できる、いわゆる販売力を活かせるような提案を焼津市の方からバイヤーの方に仕掛けていった方がよい。今現在、バイヤーに紹介して買ってもらっているがむしろバイヤーに東京圏の消費者に対してアピールできる販売力を持ったマーケティングを焼津市の方から小売店に提案されるとちょっと違ってくるのではないかと

水産加工は優れているし、地域資源では「さばの糍漬」糍は、焼津ならではの食材で、糍が健康や旨味にどう影響があるのか、この食文化を東京の消費者に知ってもらおう売り方をこちらから小売店に持って行くと小売店は、他の産地のものとの差別化ができ変わってくる。

4月から焼津に来て、スーパーにある魚だけでも東京にない味もあり、食の文化を売ることは大事だと思う。市としてもカツオとかまぐろなど実際にイベントに参加しバイヤーに売り込んでいるが、小売店については、直接はあっていないところであるので、

加工している人たちは、愚直に昔からやっていることなので、売っている人たちも当たり前のように販売している。それが外側から見たらどうかということをあまり考えていない。その視点に気づかせてあげなければいけない。物販同士のやり取りの中に市がどこまで関わっていけるのか他の業態のこともあるのでバランスはあるかと思いますが何ができるかということは考えていきたいと思います。商工会議所と連携しながら今後の検討材料にしたいと思います。

今日の評価結果を6月の総会で報告させていただき、その後公開させていただきます。皆様のご意見を参考に次の計画を作成し、纏まりましたら計画案を送付させていただきます。ご意見を頂きたいと思います。

令和2年6月1日